

## 【防災情報】 地震による道路防災情報(第6報・終報)

令和3年3月20日(土) 18時09分頃に発生した宮城県沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内においては震度5強が観測されたため、災害対策支部(注意体制)を設置しておりましたが、**道路巡回(二次点検)の結果、道路施設に異状が見られなかった**ため、体制を解除しました。

### 1. 仙台河川国道事務所の体制

災害対策支部	警戒体制	令和3年3月20日(土) 18:09
	注意体制(道路)	令和3年3月20日(土) 22:10
	<b>体制解除(道路)</b>	<b>令和3年3月21日(日) 15:40</b>

### 2. 所管施設の状況

**【通行止め解除】 三陸道 鳴瀬奥松島IC～陸前高田長部IC**  
**国道4号、6号、45号、47号、48号、108号 (二次点検)異状なし**

〈発表記者会:宮城県政記者会、東北専門記者会〉

お問い合わせ先



国土交通省

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所  
TEL 022(248)4131(代表)

副所長(道路管理)

えんどう とおる

遠藤 徹

(内線206)

道路管理第一課長

なかだ たかゆき

中田 隆行

(内線431)